

インボイス制度 直前対策講習会

制度開始まであと少し…
制度の再確認や改正点
を学べる機会です！！

2021年4月1日から消費税込みの「総額表示」が義務化され、10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まり、いよいよ今年の10月からインボイス制度が導入されます。

本講習会では、インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者のみなさまに、消費税のインボイス制度導入の概要を知り、何を準備すればよいのか等を具体的にわかりやすく解説いたします。

令和5年 **9月19日** (火) **14:00~16:00**

会場 **高崎市群馬商工会館**

対象 **会員事業所**

※従業員の方の受講も可能

**受講料
無料**

内容 ※講義内容予定・若干変更の可能性あり

定員 **20名予定** ※先着順

講師

税理士
松本 拓海



祖父が営む税理士事務所に入所後、通常の税務業務のほか、創業支援、経営分析、資金繰り相談に携わる。税理士業務のほか、代表として縫製業及び酒類販売業の経営にも取り組んでいる。現在は、自身の体験を活かして事業承継業務に力をいれている。

I. インボイス制度のおさらい

(業種別インボイス制度による請求書・領収書・レシートの変化、課税業者・免税業者に与える影響 他)

II. インボイス制度直近の改正点

(制度開始前の改正点のポイント 他)

※その他、電子帳簿保存法の解説も少し行う予定です。

* 下記受講申込書をご記入の上、FAXにてお申込み下さい

*ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、目的以外には使用しません。

高崎市群馬商工会 行

インボイス制度直前対策講習会

受講申込書

FAX: 027-373-3397

事業者名	フリガナ		
受講者名	フリガナ	業種	
所在地		TEL	
		FAX	
消費税の適用区分	免税事業者・簡易課税事業者・本則課税事業者・わからない ※いずれかに○をつけてください。		